

三次市教育委員会会議録

- 1 日 時 令和5年7月20日(木)
開会 午前 9時00分
閉会 午前10時00分
- 2 会 場 三次市役所本館 6階602会議室
- 3 出席委員 教 育 長 迫 田 隆 範
委 員 小 根 森 直 子
委 員 井 岡 直 美
委 員 藤 井 皇 治 郎
- 4 出席職員 教 育 次 長 宮 脇 裕 子
学校教育課長 中 村 徳 子
教育委員会事務局付課長 小 原 謙 二
教育委員会事務局付課長 藤 本 裕 佳 里
文化と学びの課長 山 西 正 晃
教育総務係長 阿 部 晶 子
文化と学びの課主任 畝 岡 あ き
- 5 議事日程
- (1) 議案第23号 三次市学校給食共同調理場長の任命解除について(非公開)
 - (2) 議案第24号 三次市地域学校協働活動推進員の委嘱について(非公開)
 - (3) 報告1 三次市学校給食食材費支援事業補助金交付要綱の制定について(公開)
 - (4) 報告2 三次市児童生徒安全確保緊急メール事業実施要綱の廃止について
(公開)
 - (5) 報告3 三次市教育振興基本計画策定委員会設置要綱の制定について(公開)
 - (6) 報告4 三次市教育振興基本計画策定懇話会設置要綱の制定について(公開)

文化と学びの課長 ただいまから教育委員会会議を開催する。教育長の報告をお願いする。

迫田教育長 前回教育委員会会議以降の状況について、4点報告する。

1点目は副市長人事についてである。

堀川亮副市長が7月14日をもって退任し、7月15日から前総務部長の細美健氏が就任した。

2点目は小中学校の状況についてである。

小中学校は1学期をほぼ終了し、夏季休業に入る。本日20日は21校(小学校16校、中学校5校)が終業式を行い、明日から夏季休業に入る。順次、28日までに全小中学校が1学期を終了する予定である。2学期は8月24日の十日市中学校から順次開始する。なお、各中学校では職場体験学習を夏季休業前から休業中、休業後にそれぞれ3日から4日程度で実施する。

3点目は市内校長会(国際理解・交流)についてである。

7月5日の市内定例校長会において、在大阪神戸米国総領事のリチャード・メイ総領事に講話をしていただいた。英語を話し自分を積極的に表現するひとを育てること、夢や目標の実現に勇気をもってチャレンジするひとやこれまでの殻を打ち破るひとを育てることが重要であるという話を伺った。また、日本の試験勉強のための英語についての疑問も話され、本市における取組の振り返りにもなった。

4点目は市政懇談会「まちづくりトーク」についてである。

前半は7月21日から8月22日まで順次8会場で行う。残りの11地域は、10月、11月に開催予定である。今年度は、全会場共通のテーマを「元気な三次をつくろう!~コロナ禍からの再始動~」とし、各地域において行事やイベントなどが開催されるようになり、日常生活が戻ってきている。コロナ禍からの再始動を図り、元気な三次を一緒につくるために、これからどのように取り組んでいくべきかについて、行政と市民の皆さんで意見交換する予定である。

文化と学びの課長 本日の会議は教育長及び教育委員4名出席のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により本教育委員会会議が成立していることを確認する。それでは、以降の進行を教育長をお願いする。

迫田教育長 これから議事に移る。議案第23号及び議案第24号は人事案件であるため、公開になじまないものとする。については、三次市教育委員会会議規則第14条第1項の規定により、議案第23号及び議案第24号は非公開が適当と考えるがいかがか。

委員一同 ー異議なしー

議案第23号 三次市学校給食共同調理場長の任命解除について

(人事に関する案件のため非公開)

議案第24号 三次市地域学校協働活動推進員の委嘱について

(人事に関する案件のため非公開)

迫田教育長 続いて、報告に移る。報告1について事務局の説明を求める。

学校教育課長 報告1 三次市学校給食食材費支援事業補助金交付要綱の制定について説明する。

ー資料に沿って報告ー

迫田教育長 質問、意見等なければ、報告1についてはよろしいか。

委員一同 ー了承ー

迫田教育長 続いて、報告2について事務局の説明を求める。

教育委員会事務局付課長 報告2 三次市児童生徒安全確保緊急メール事業実施要綱の廃止について報告する。

ー資料に沿って報告ー

迫田教育長 質問、意見等あればお願いします。

井岡委員 tetoru について詳細を伺いたい。

教育委員会事務局付課長 tetoru はスマートフォン等で使用できるアプリで、学校から一斉連絡配信等が可能である。保護者からは欠席や遅刻を学校へ連絡できる。無料で使うことができるものであり、4月から活用している。

迫田教育長 その他なければ、報告2についてはよろしいか。

委員一同 ー了承ー

迫田教育長 続いて、報告3について事務局の説明を求める。

文化と学びの課長 報告3 三次市教育振興基本計画策定委員会設置要綱の制定について報告

する。

－資料に沿って報告－

迫田教育長 質問，意見等なければ，報告3についてはよろしいか。

委員一同 一了承一

迫田教育長 続いて，報告4について事務局の説明を求める。

文化と学びの課長 報告4 三次市教育振興基本計画策定懇話会設置要綱の制定について報告する。

－資料に沿って報告－

迫田教育長 質問，意見等あればお願いします。

井岡委員 第7条，第8条に懇談会と記載があるが，懇話会の誤りではないか。

文化と学びの課長 懇話会の誤りである。訂正させていただく。

迫田教育長 その他なければ，報告4についてはよろしいか。

委員一同 一了承一

迫田教育長 これをもって本日の会議を終了する。